

食品安全委員会（第853回会合）議事概要

日時：令和4年3月29日（火） 14:00～14:33
場所：食品安全委員会大会議室
出席者：山本委員長外6名
動画配信：一般7名、行政2名

（1）食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について

・農薬 6品目

イソピラザム、ピリダクロメチル、ピリダリル、フルジオキシニル、ホスチアゼート、ヨウ化メチル

→厚生労働省及び担当の浅野委員から説明

農薬「ピリダリル」及び「ホスチアゼート」については、既存の評価結果に影響を及ぼすとは認められないことから、専門調査会による調査審議を経ることなく、今後、委員会において審議を行い、必要に応じて評価書を改定することとなった。

農薬「イソピラザム」については、農薬第四専門調査会において、農薬「フルジオキシニル」については、農薬第五専門調査会において、農薬「ピリダクロメチル」及び「ヨウ化メチル」については、農薬第二専門調査会において審議することとなった。

なお、「フルジオキシニル」については、農作物の収穫後に添加物としても使用されることから、農薬第五専門調査会での審議の際に、添加物専門調査会の専門委員に出席いただくこととなった。

・遺伝子組換え食品等 2品目

コウチュウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシ（DP915635）（食品）（飼料）

→厚生労働省及び農林水産省から説明

本件について、遺伝子組換え食品等専門調査会において審議することとなった。

（2）食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見について

・農薬「メパニピリム」に係る食品健康影響評価について

→事務局から説明

本件について、意見・情報の募集は行わないこととし、農薬第二専門調査会におけるものと同じ結論、

「メパニピリムの許容一日摂取量（ADI）を0.073 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を4 mg/kg体重と設定する」

との審議結果が了承され、リスク管理機関に通知することとなっ

た。

(3) 令和4年度食品安全委員会運営計画(案)について

→事務局から説明

本件について、案のとおり決定された。